

# FEMME POLITIQUE

ファミ  
ポリティク

女だから、政治

## CONTENTS

No.42

- 
- アメリカVS中国 — イラク攻撃の背後に何があるのか ——— 2  
官製NPOのペテン ——— 4  
市民運動の星「松戸自主夜間中学校」 ——— 8  
はびこる「上意下達」の構図 ——— 12  
女性議員のページ ——— 13  
遺伝子侵略戦争が始まっている! ——— 14  
この運動は必要だ!①「情報公開市民センター」 ——— 18  
女性のための政治スクール ——— 19

# イラク攻撃の背後に何があるのか

田中昭一

## 日米開戦と石油

昭和十五年ごろ、日本では「ABC包囲網」という言葉が飛び交っていました。

Aはアメリカ、Bは英国、Cは中国、Dはオランダです。

当時中国に攻め込んでいた日本軍は、蒋介石の率いる国民政府の頑強な抵抗に立ち往生していましたが、それはアメリカ(A)や英国(B)の国民政府への援助のためとい

われていました。

Dのオランダはオランダで、インドネシアの宗主国として、日本が喉から手がでるほど欲しがっていた石油を売ることを拒否していた。

石油を一滴も産出しない日本では、石油を手に入れなければ戦争どころか、国力を維持することさえ難しい。石油を断たれた国家は飢餓に襲われた人間と同じで、武力に訴えてでも石油獲得に走るのです。

# アメリカ

VS

# 中国

当時日本の軍部では、南進論と北進論とが対立していましたが、結局南進論が主導権

をとり、日本はフランス領の南部インドシナ(現在のベトナム)に侵攻しました。インドネシアの油田と、英国最大の軍港シンガポールを睨んでの作戦で、日本はこうして太平洋戦争への道を歩み始める。

激怒したアメリカは同年八月、石油の対日禁輸を発表。それまで日本はアメリカから石油を輸入していたので、石油の備蓄があるうちにという

ことになり、九月に対米開戦は決定された。

これから戦争をしようという国に石油の輸入を頼っていたなどは考えられないことでしたが、それが現実だったのです。

## 中国の石油問題

現在中国の指導部は、かつて日本がABC包囲網から受けたと同じような圧迫感を感じているのではないだろうか。

中国はすでに日本を抜いて、アメリカに次ぐ石油消費国となり、石油の輸入大国となりつつある。そして輸入の五

〇・七%を中東に仰いでいます。中国製の商品がいま世界にあふれ出て経済摩擦を起こしていますが、中国の石油問題もこれに劣らぬ世界的問題なのです。

中国ではいまや大慶油田が枯渇し、有名な三峡ダムの発電能力は原子力発電所数基分に過ぎないといわれている。エネルギー不足は深刻で、今年の夏、北京や上海では停電が頻発しています。

中国が新しい石油資源を求めるとなれば、インドネシアか、海底油田があるといわれている南沙群島しかありません。

ところがインドネシアは人口的にはイスラム大国であり、しかも経済の実権は華僑が握っているために政情不安定、その上スマトラ島北部のアチエでは独立運動がさかんで、国軍と対決しています。

南沙群島のほうは、中国はフイリピン、ベトナムなどの諸国と領有権を争っている状況です。

それ故石油確保のため、中国にとっては中東のイスラム国家との関係はますます重要になりつつあります。

「文明の衝突」で有名になったハンチントン氏は、「中国——イスラムコネクション」の成立を憂慮していますが、その

最重要な部分に石油問題が存在しているのはたしかです。

「中国——イスラム同盟」は、アメリカにとっては悪夢なのです。

## 九・一一後の

## アメリカの世界戦略

アメリカ政府はイラク侵攻を石油問題とからめることを極度に警戒していますが、無関係と考えるほうが難しい。

「ネオコン」の名で呼ばれるアメリカの「新帝国主義者」たちの先頭に立つウォルフowitzは、テロの翌日からイラク攻撃を主張し始めました。彼らの第一の標的はもちろん、イラクのフセイン政権の打倒でしたが、次のねらいはサウジアラビアにあるといわれています。

サウジアラビアはたしかにかなり問題の多い国ではありません。膨大な石油収入は、国民一人当たり一日に六百ドルに上るといいます。しかしその収入の大部分は七千人におよぶ王族に支配されて庶民は貧困のまま放置され、その上急激な人口増大により、不満を持つ若者が大量に増加してテロの温床になっているといわれています。実際、九・一一テロに参加した一九名の青年のうち一五名がサウジ出身でし

た。その上、やや過激な原理主義的イスラム宗派を国教とし、国外の原理主義者グループに資金を提供しているというのですから、アメリカとの不協和音は急激に高まっています。

アメリカのネオコンは、イラク平定後、湾岸戦争後サウジに建設した広大なプリンズ・スルタン基地をイラクに移転させ、その後サウジの体制を変革させると広言しています。サウジの王族は、どんな気持ちでこんな情報を聞いていることか。

もしもアメリカが世界の石油埋蔵量の二五%を占めるといわれるサウジと、一一%といわれるイラクのそれを支配することになればどうなるか。それにイランを加えれば、アメリカは世界の石油の大半を支配することになる……。

イラクのゲリラ活動を支えているのは、イラク人だけにとどまらないことは容易に想像がつかます。

### 米中対決の構図

イラク攻撃をはじめとするアメリカの行動は、こうした現実を踏まえての壮大な世界戦略の一環として見る必要があるでしょう。

現在、世界経済が激動する

最大の要因が中国にあることは世界の一致した見解です。

しかし現在の米中対立は、かつてのアメリカの「ソ連封じ込め」とはまったく異質なものです。

かつてソ連は経済的には西側とほとんど関係なく、いわば自給自足的経済の状況にありました。しかし中国は経済で西側とつながっており、簡単に「封じ込める」わけにはいきません。

例えば中国は現在三千億ドルに上る外貨を保有していますが、それを市場に放出すればドルは暴落し、世界経済は大混乱に陥ります。

中国の膨大な対米黒字にアメリカはいら立ち、「元」の切り上げを要求しており、最近ではEUも同じく「元」の切り上げを要求していますが、中国が応じる気配はありません。

従っていまアメリカにできるのは、中国のアキレス腱であるエネルギー問題を利用することではないでしょうか。

アメリカはさまざまな角度から手を打っています。

中央アジアには新しい石油資源があるといわれていますが、最近ロシアはタジキスタンに軍事基地をおくことに成功しました。その近くにはアメリカの基地があるということです。これは中央アジアへの中

国の進出に対する牽制と見るのが自然でしょう。

### 石油包囲網の完成

二〇〇三年の正月、小泉首相はモスクワからの帰途に、シベリアのハバロフスクに立ち寄っていますが、それは東シベリアの油田から太平洋岸のナホトカに至るパイプライン建設を確認するためでした。四

千キロに及ぶパイプラインから年間五千万トンの原油が供給され、これにより日本の中東石油依存は八八%から六五%になるといいます。六千億ドルにもおよぶ建設費は日本の産業界にとっても朗報です。

ところがこのパイプラインは、エリツィン大統領の時代に、中国の大慶油田まで届くものとして、中間で約束されたもの。ロシアはその約束を破棄して日本向けにしたのです。

ロシアはすでにアメリカの同盟国であり、NATOにも加盟し、また二〇〇六年のサ

ミット議長国を約束されています。

重要なことは、これにより中国に対する「石油包囲網」が完成したことで、いまさらながらアメリカの世界戦略の大きさに目を見はります。

### 日本は大丈夫か

台湾の情勢も不安定です。現

ています。数年前の中国であったなら強硬に非難するはずなのに、今回は沈黙を守っている。それだけに危機感はいといえるでしょう。

このように多くの不安定要因をはらむ東アジア情勢のなかで、日本は大丈夫なのか。なにしろ権謀術策にたけた大国、アメリカ、中国、ロシアが相手なのです。これまでの経緯からすれば、アメリカ寄りの政策しかとれないでしょうが、二万社にのぼるといわれる対中進出企業はどうなるのだろうか。

対米輸出を自粛する程度ではおさまらず、中国国内で日本製品不買運動がおきかねない。これは満洲事変以後中国で起こったことであり、これが日本陸軍の大陸進出の口実になったのです。

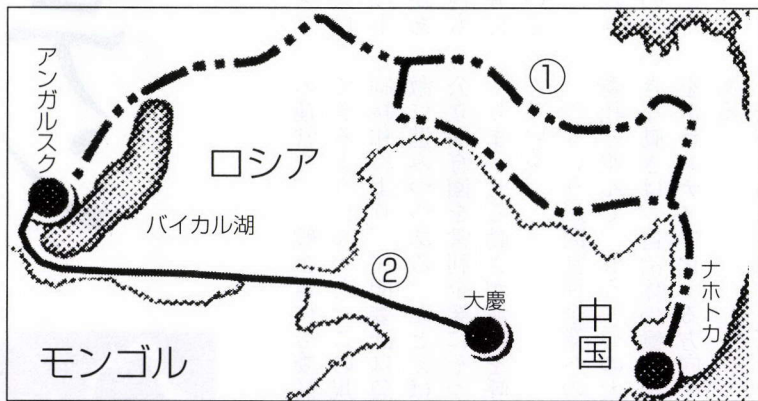
東アジアは今後数年で、世界で最も危険な地域となる可能性がある。そのとき戦後初めて日本は国の命運をかけるような事態に直面することになりかねません。

半世紀の太平に慣れた政治家、官僚、そして国民がどのようにふるまうか。

日本の幸運を祈りたい心境です。

(たなかしょうじ 東京大学名誉教授・物理工学)

① 日中間予定パイプライン  
② 日中間予定だったパイプライン



在の陳総統は独立色を強めており、つい最近も中米訪問を口実にしてワシントンに行き、アメリカ政府と意見を交わし

# 主婦の労働力が買いたたかれる

鈴木由美子

# 官製NPOへのペテン



## ボランティアを 強制する仕組み

市立図書館のアルバイト募集にに応じて、主婦が働きに出た。時間給八百円台は高くはないが、町のパート募集の貼紙はみなその程度の賃金。好きな本の仕事でお金が稼げるのは張り合いがある。何年も経つうちにベテランになり、絵本や児童文学のありかを教えてくれる図書館の名物おばちゃんになってきた。

ところが突然の解雇。正規の公務員と違い臨時職員の立場は弱い。

彼女が何か失敗をしたわけではなく、市の図書館アルバイトという職種そのものがなくなるからだという。

かわりに市が始めたのは「NPOメンバー募集」。図書館の人手不足を補う手段が、

雇用労働から奉仕労働に切り替えられたのだ。

これまで真面目に働いてきた人が急にクビでは気の毒だから、NPOに優先的に採用してあげるといわれ、彼女は今度はNPOメンバーとして同じ図書館に出勤するようになった。有償ボランティアなので、一時間の報酬は五百円台。ワンコインの待遇である。好きな仕事を続けていけるとはいえ、一時間三百円もの減収になった。六百円台であるその県の最低賃金にも満たない。

ここにはいくつもの問題が含まれている。

ボランティアというのは、自発的に働く人という意味を持つているが、この女性はボランティア志願者ではない。労働者として働いていた職場で、奉仕活動しかなさなくなってしまうのだ。

最初から行政のNPOメンバー募集に応募してきた人にせよ、同時に時給八百円以上の図書館アルバイト募集があればそちらを選んだ可能性もあり、完全な自由意志で五百円台の待遇を選んだとはいえない。

これは関東の一都市で起きた出来事であるが、全国の自治体でこれと似たやりかたが行われるようになっていく。

## 急速に進む 民間委託

多くの自治体は、財政難のもとで経費を節減するため、行政サービスのアウトソーシングを進めている。二〇〇三年には地方自治法の改正で「指定管理者制度」が導入され、これまで社会福祉法人のような自治体が出資している団体にしか委託できなかった施設

の運営を、一般企業にも委託できるようになった。この規制緩和により、民間委託は急激に進みつつある。たとえば公立保育園を営利企業にそっくりまかせる動きが波紋を呼んでいる。

こういう民間営利企業への委託と並んで、もう一つの大きな動きは、自治体の働き手をボランティア化する方向である。

公務である行政サービスをボランティアにまかせるとき、行政が使う言葉はたいいてい「NPO導入」「住民参加」「行政とのパートナーシップ」「協働」など。そこに出現するのは、自治体の正規職員や非常勤職員がしてきたのと同じ労働を担いながら、雇用契約ではないの理由に労働法上の権利をほとんど持たない、有償無償のボランティア集団なのである。

## NPOは 奉仕者集団にあらず

NPOという言葉の定義を復習してみる。ノンプロフィット・オーガニゼーションの名のとおり非営利団体であるが、広義では、学校法人や社会福祉法人など古くからある団体が含まれる。

狭義では、非営利団体活動促進法（NPO法）に基づくNPO法人を意味する。社会貢献活動をするために民間で作られる組織で、自発的に先駆的な活動を行う。日本ではNPOでの働き手は無償の奉仕活動をするものと誤解されているが、非営利とは、もし利益が出たとしてもそれをメンバーで分配しないことを意味し、専従スタッフへの報酬は経費として認められる。通勤して時間を拘束される働き手には、

自活できる給料を出すのが基本である。

だがNPO法により組織の枠組はできたものの、日本では、企業がNPOに寄付したとき税制上の優遇がされるようなインセンティブがつかない。資金源がとほしく、補給路を持たぬ基地のようなものだ。そのため、無償であることに納得できるメンバーだけが集まって手弁当で活動するか、大勢の会員が会費を拠出して少数の専従者の人件費をつくり出す形態を取るか、少なくともはならない。理解ある少数の企業に寄付してもらったり、社会福祉協議会のような公的団体から補助金を受けるケースもある。

NPOに恒常的に資金が入るのは、介護保険に支えられた福祉サービス分野くらいしかない。それとて収入が安定せず、事務局や介護のスタッフに人件費を払いながらの運営に四苦八苦しているところが多い。

役所が行政サービスの一部を任せるために導入するNPOでは、働き手は奉仕者で、本格的な人件費は必要ないという解釈がなされている。応募してきた人々に団体を作らせ、指導者層にNPO法人の申請をさせたりしているが、市民が自発的に作る組織とは

違つて束縛がつきまとう。

たとえば先の例のように、報酬は一時間いくらと役所側があらかじめ決めておく。NPOの会員が討議して方針を決め、役所側と交渉するわけではないのだ。役所が経費節減のためにスタートさせたNPOだから当然かもしれない。

また、ある都市では市立の文化施設で働くNPOに加入希望の者は「市教育長に申込書を提出し適当と認められねばならない」のである。教育長に選考されて採用していたらNPOとは、何とも奇妙キテレツではないか。

こういう実態だから、官製NPOに対し「NPOまがい」「ニセNPO」という批判も生まれている。

### 女のタダ働きに期待する風土

公務だった仕事にボランティアを導入した自治体がマスコミに報道されるとき、定年直後の男性が広告塔にされ、学識を生かして博物館で働いている姿などが映し出される。だが奉仕労働に従事させられているのは、大半が、経済的自立をしていない主婦である。女性が経済的に自立し、家事育児や介護を男性とわかちあつて、余力をボランティア

に向けてのなら問題は少ない。それと違い、経済力のない女性が奉仕労働にかりだされたら、自立は遠のくばかりだ。

男性の終身雇用制度や年功序列賃金体系が崩壊し、結婚制度の安定もゆらぎ、女性が本格的な職業を持たずに生きていける時代ではなくなっている。こんな時代に、労働の場が奉仕の場にすりかえられるのは、逆行ではないだろうか。

日本では、右も左も保守も革新も、女を「タダ働きの下働き」に引きこむことに腐心してきた。

古くはカッポウ着の国防婦人会、そしてヨメに介護を押しつける日本型家庭内福祉。専門主婦は再就職などせず、全日制市民として教育運動や消費者運動に従事しつづけ、革新自治体を支えるようにと期待した勢力もある。

労働運動を中心に「働く女性の権利」は主張されていたが、「女性が働く権利」に関心を持つ人々はごく少ない。この風土の上に、役所主導のNPO、内実は勤労奉仕団体が形成されている。

共働き時代に逆行とはいえず、役所主導のNPOが人材募集をすると、競争率一〇倍を超える志願者が押し寄せる。役所の側は、応募書類の山を前

に、民間に眠っていた活力を掘り当てたと自信を深める。

人数が多く専業主婦の多い団塊世代は子育てを卒業し、余暇がある。四〜五〇代の女性には、若いころ志望の仕事ができず、お茶くみやコピーだけで家庭に入った人が多い。そして今は年齢制限に引っかかってパートの職種も限られている。中年から文化や福祉の仕事につけるのは、得難いチャンスだ。

公立の文化施設での有償ボランティアなら、世間体を気にする夫の反対もでにくい。たとえ一時間ワンコインの待遇でも、一度やってみようと応募する人が多いのも無理はないと思える。

### 知つておきたい「労働者性」の概念

公務員の労組の中には、役所主導NPOを批判する動きもある。自治労組組織の一つは役所が募集したNPOを批判し、実態はボランティアではなく労働者であるから、労働者として契約し適正な賃金を払うべきだと主張した。

そのとき根拠として持ち出されたのが「労働者性」という概念。雇用契約がなくても、実質が労働者としての要件を備えているなら労働者として

待遇すべきだという考え方がある。

「業務を遂行するための指揮命令を受けている」「上司の指示を断る自由がない」「勤務の場所と時間を拘束されている」「労働量に対応した報酬を受けている」などすべてを備えているから、公務を担うNPOメンバーはやはり労働者なのだという。

ボランティアか労働者かという区別は、労働災害に遭遇した場合、大きな違いになつてあらわれる。

たとえば、地震が起きて図書館の本棚が倒れ、市の正規職員とNPOメンバーとが下敷きになって、二人とも骨折したとしよう。どちらも市民が返却した本を棚に戻す作業中で、同じ仕事をしていて、にもかかわらず、公務員は労災として手厚く補償をされ、NPOメンバーはボランティア保険から出るわずかな医療費のみ、子ども会のピクニック先でケガしたのと同じ扱いである。こんな不平等が起きる働かせ方なのだ。

この労災保険は通勤途上にも適用される。

二〇年余り前、新宿西口でバス放火事件があり、大勢の死傷者が出た。このとき被害を受けた勤め帰りの女性たちは、デパート地下で買った食

品袋を持っていたために、なかなか労災だと認定されなかった。当時は職場を出て一度寄り道をしたら、労災保険の範囲から出るという解釈がなされていた。男性が居酒屋やパチンコ屋に入るのも、女性が夕食のおかずを買うのも、同じ扱いだっただけである。

火傷した女性たちの訴えで大議論の末、通勤路から外れずに日常生活に必要な買い物に立ち寄ったあとも通勤途上で労災と認めるという結論が出た。ILOが「男女労働者の家庭責任」という言葉を普及させた時期でもあった。

八〇年代末から九〇年代半ば、国会に女性議員が一举に増えた時期に、長い間頓挫してばかりいた育児休業制度ができた。パート労働法も成立した。パートであっても、時間が短いという以外は正社員と変わらない待遇と権利を手にできるよう、頑張り続ける女性議員らがいる。労働者の権利は、こういう苦難の積み重ねの上に成立している。

## 官製NPOから 自立をめざす動き

実際に、役所主導NPOで働いている女性に会ったことがある。

この市が市立図書館支援NPOを作る設立準備員を募集したとき、彼女ともう一人が準備員となってNPO作りに取り組んだ。準備員二人はまた、NPOへの業務委託見積書を自力で作成した。市職員同席のもと大勢の応募者に面接をして、メンバーを選んだ。仕事の質を維持するためには週一日しか働けない人では無理である。働ける曜日が多く平日昼間の他に、夜間か休日のどちらかには出られる人を採用した。女性は各世代がそろっているが、男性は学生と定年直後の人に限られるそう

だ。ここでNPO導入を決めたのは役所であったが、手順を踏んでつくられたせいも、自発的精神のあるメンバーが中心にいる。夏休みには小学生対象のイベント企画を実行したり、メンバーの研修参加費や旅費も獲得したり、積極的な活動をしている。

ただし報酬は、県の最低賃金以下。正式のNPO法人として認証を受け、プロとして

力をつけて、最低賃金ラインの上へと待遇の改善をめざしたいという。市役所はきつかけをつけてくれただけで、自分たちは自立したNPOなのだと言ってくれた。

NPO精神を理解し、能力も意欲も素晴らしい人々だが、メンバーの思いが市役所に伝わるかどうか、不安を感じさせられた。最初に安い報酬を設定した市当局が、メンバーの働きぶりを評価して待遇を改善する柔軟な姿勢を持っているだろうか。役所というところは、能力に応じて待遇を上げる習慣とは無縁であり、人件費が極度に安いという利点ゆえにNPO導入をしているのだ。

実際に、ワンコイン待遇から最低賃金以上に待遇改善された官製NPOもある。だが「労働者性」のある勤務をしている大人たちが、中学卒業直後の人にも適用される最低賃金の獲得を長期的目標にせねばならない働きかたは、やはりおかしい。有償ボランティアという煙幕を張れば、人を使う側が何をしてもいいのであろうか。

## 憎まれずに人件費を 削減する裏ワザ

役所主導NPOを早々と実

施した地方都市の市長が、それを誇るエッセイを市のホームページに掲載していた。

曰く、図書館に行った市民から、急に職員の数が増えていた、財政難の中で公務員をあんなに使うとはけしからんといわれたが、あれは、人件費のほとんどかららないNPOである。公務員の人件費は退職者の不補充により何億円も削減できているのだ、云々。

ここに市長の本音がある。公務員は身分保障があつて解雇できないし、給料をカットしたら役所の中で人気が落ち、職務上支障をきたすうえ、次の選挙も危なくなる。既得権を持つ公務員の待遇には手をつけずにおき、自然な退職者により人件費を削減させながら、NPOに仕事させて行政サービスを維持する作戦である。

この作戦を過激にすすめている首都圏ベッドタウンの小都市では、すでに職員の新採用をやめ、一八年後には四〇歳以下の公務員が皆無になる予定である。

行政パートナーと称するメンバーを募集しては分野別のNPOに組織し、一時間七百円の報酬で、市役所の仕事の大部分に従事させている。

この市では、最初から最低賃金より上の報酬に設定し労働

災保険をつけている点など、待遇面では慎重なやりかたである。

## 倫理とサービスの 質は保たれるか

さて、公務のボランティア化は、行政サービスの受け手に何をもたらすだろう。

行政側は「生活にゆとりのある方、この仕事で食べていく必要のない方の能力を生かしていただきたい」などというのだが、経済的にゆとりのある人なら、タダか超低賃金、超無権利の待遇のまま長く働いたりしない。

一時期の体験は有意義かもしれないが、もっと自由に、興味あることをしたくなり、短期間で去っていく人が続出する。ちゃんとした収入を得たい人は、勤め先が見つからば消えてしまう。

人を集めるために、地元の人脈の多い元校長先生などを組織の中心に据え、教え子の母親を片っ端から動員するケースもあるが、こちらは先生への義理で出てきた層であるだけに、逃げ足も早い。人の入れ替わりの激しさは、人材の質の低下をもたらす。

人件費を払わずに、熟練した働き手は育たない。タックスペイヤーである市民が、ミ

スの多い素人の手で行政サービスを受けるケースも出てくるだろう。

大勢のボランティアが自治体の仕事のあらゆる分野に入りこみ、ひんばんに交代しながら働いたとき、自治体が持っている個人情報保護は大丈夫であろうか。

研修が行なわれ、大多数が倫理を守って働いたとしても、個人情報の漏洩が防止しにくい人事システムだといえる。

### NPO三文字に

#### 幻惑されない議論を

もうひとつ心配なことがある。役所によるNPO導入を推進する側に立つ場合が多いのが「市民派議員」やその周辺の人々なのである。

市民の手作り選挙運動、勝手連の運動に関わってきた人々は、NPO、協働、パートナーシップ、市民の参画、官から民、などの言葉を信奉しがちだ。

それらの理念自体は悪くないが、主婦やフリーターとして市民運動をしてきたタイプは、自身もタダ働きに慣れており、雇用労働者としての権利擁護という制度的な思考が苦手である。また無党派市民には、既成の政党や労働組合に反感を抱いている人々も多

い。

そのためか、労働法規や労働運動の到達点との緊張関係を持つたうえで、NPOなどの新しい制度を日本に着地させていく議論をする姿勢がまだ希薄である。

NPOや協働という言葉が、新興宗教の呪文のように振り回す人々が増えつつけている。たとえば市民に向かって市民派議員が「市民と行政がともにつくろうとする姿勢が大事、NPOが実力をつければ、ふさわしい処遇が得られるはず」などと説いたりする。この世はそんな理想世界であるうか。

草の根市民には、NPOという言葉を聞くと、それだけですべてが浄化されたと思いきみ、思考停止に陥る傾向がある。

夢の国から夢を広めにきたような言葉に酔わず「背景にある行政の意図を直視する」「そこで労働する人の権利と人生を考える」「女性の経済的自立を視野にいれる」議論ができる地点に着地しなければと思うのである。(すずきゆみこ フリーランスライター)

# 子どもと日本の未来へ。次世代育成支援が、始まりました。

2003年9月15日、毎日新聞紙上に掲載された政府広報は、主婦の「エネルギー」に対する期待をそのまま語っている。(傍線編集部)



家庭と地域が、一体になった子育てを。

坂口 子育てに関する環境は、地域によっても違います。都市と地方では抱えている問題が異なる。すべての子育てで家庭を支援する「ための取組」はどの地域でもまだ緒に就いていないので、全般的に取組を強化する必要がありますが、併せて、これからは、全国一律に考えるのではなく、地域ごとの子育て支援の在り方という点もつと重視する必要があると思います。

堀田 昔は兄弟や近隣の子どもたちとの付き合いが、社会的なつながりに付いてきたことが、今は少子化とコミュニティの崩壊によってそういう環境が奪われています。これが、最大の課題です。今後の政策では、子ども同士が集って、自ら育つ環境

づくりが重要ではないでしょうか。坂口 堀田さんが理事をされては、その「日本子どもNPOセンター」では、そのための様々な活動をされています。堀田 お母さんたちが子どもを連れて集まれる環境づくりをしていきます。例えば、「子育て支援士」という資格を設けて、ある程度子どもが大きくなつたので働きたいというお母さんたちに、子どもが育つ力をお手に引き出す技術と理屈を学んでいただき、これを取っていただく資格を取ったお母さんたちには、子どもを預かってお世話をしていたり、また、子育て支援の拠点をつくり、情報発信をし、ネットワーク化することにも取り組んでいます。

堀田 そのエネルギーとやる気を活かさない手はありません。坂口 有意義なお話をありがとうございました。

# 松戸自主夜間中学校



った人は思いがけないほど多いのである。

## 教育行政を二〇年間放置した松戸市の怠慢

二〇〇〇年度・国勢調査によると、義務教育未就学の人（小学校・中学校ともに、まったく行っていない人）は松戸市には三二二人、全国では一五万九七〇〇人いる。

病院の受付で字を書く、役所で書類の記入に戸惑う、買い物に行った時、ちよつとした計算ができない……そうした切実な苦しみを本当に理解している人は、いったいどれだけいるだろうか。

高校進学がもはや当たり前になった高学歴社会の中で、戦争による社会的混乱や貧困など、さまざまな理由から義務教育を受けられずに苦勞を

重ねている人は、まだ全国に数多く取り残されている。そして戦後六〇年近く経った今でも、人に言えぬつらい思いを秘めて、義務教育を受けたいと渴望しているのだ。

そうしたかたちの未就学の者、いじめなどによる不登校や引きこもりなどの結果、十分に義務教育をうけられな

籍になった人など、途中で学校に行かなくなった人）のために、夜間中学をつくれと言っているのです！」

松戸自主夜間中学校を運営し、講師も務める藤田恭平氏（松戸市に夜間中学校をつくる市民の会・代表）は声を強める。

## なぜか一日も学校に通わず卒業できる国

松戸自主夜間中学校に通っているW君は、昨年の三月に中学校を卒業した。そしてすぐその足で、松戸自主夜間中学校に入学したという。

「彼は小学校五年生の時、運動会に出るのが嫌でたまらなかつた。二学期からは学校にまったく行かなかつたのに、小学校を卒業しました。中学校にも自動的に入学したが、三年間、一日も通っていないのです。それなのに中学校も

卒業した。形式的な卒業ですよ。実質的には未修了と同じだ」と藤田氏は憤懣やるかたない面持ちである。

中学校では受け入れ先として、保健室登校を用意してあった。しかしW君は保健室にも通うことができず、中学卒業を待つてから、松戸自主夜間中学校に入学した。中学校に籍があるということで心理的に拘束され、卒業するまで松戸自主夜間中学校にも来られなかつたのである。学校の「呪縛」のすごさには言葉を失う。

「同様の例はまだまだまだたくさんある」と、二十年以上そうした生徒たちを見つめてきた藤田氏は語る。

「たとえば長欠していて、昼間お母さんの車に乗って外出しても、僕は今授業中だから、と言って車を降りられない子がいるのです」  
その他、小・中学校と不登



校のままで卒業。高校には入学していないのに、皆が高校に通っているからと、自分も高校を登校拒否しているつもりで、中学卒業後も三年間、「登校拒否」として生活し続けたA君もいる。

しかしこうした不登校の子たちも十七、八歳になると、初めて勉強しようと考えようになる場合が多い。

「一人前になるとは、自分で働いて、自分で食べていけることです。これは最低・共通の目的」だから学力はどうしてもつけなければならぬ、と語る藤田氏の目はあくまで優しく、温かい。

しかし、人に勧められ、思い切って松戸自主夜間中学校に来るのだが、やり直すには相当時間がかかるケースが多い。「勉強しようという気持ちはかりで先に進めない……学校に行っても、家で本を読む習慣がついていけばいいのですが、中学三年間を登校拒否したら、小学校三年生くらいまで戻って勉強しないとだめだ」と藤田氏は口惜しうである。

卒業認定は、各校長に一任されている。家庭学習などを考慮して校長判断で認定されることになっているが、「形式的」に卒業してしまった場

合、もう一度義務教育をやり直すために公立の夜間中学校（正確には二部授業として、夜間学級が設置されている学校）の扉を叩いても、受け入れてもらうことはできない。形の上では義務教育を終えたことになっていることが仇となっているのだ。

「松戸市の場合、不登校などで学校に行かなくても、全員が卒業認定されているので、形の上での未修了者はいない。何年も前から『中学に三年間行っていない人は十人とありません』と松戸の教育長は言っているのです」と、「松戸市に夜間中学校をつくる市民の会」事務局長の榎本博次さんも怒りを隠さない。

この国は、一日も学校に通わず、義務教育を受けていない生徒でも卒業させてしまうという慣行が教育現場や教育委員会でもまかり通っているのだ。温情主義を装いながら、本当に一人一人の教育を大切にしている現実がここにある。

「松戸自主夜間中学校」は、そうした「一人一人」を受け入れてきた。

求められる勉強はまさに人それぞれ。様々な「学びたい！」という声に応えて、文字通り汗と涙を流してきたのである。

二〇年間の活動中、ボランティアとして教える登録スタッフは延べ三五〇人以上。授業は一七〇〇回以上も開講されている。

### 千葉県にも、夜間中学校が必要だ！

松戸市で最初に公立中学校の夜間学級（以下、夜間中学校）をつくる運動が開始されたのは、一九七九年（昭和五十四年）二月。

きっかけは松戸市の隣にある市川市で始まった「夜間中学校開設運動」だった。

戦争の社会的混乱などで義務教育を受けられなかった人々は、読み書きが不自由なため、いうにいわれぬ辛い思いを子どもの頃から味わってきた。

やっと少し勉強できる状況になり、「読み書きができるようになりたい」と強く願っても、当時、千葉県内には教えられる所が校もなかった。

それでも何とかして勉強したい。人として人並みに生きて行くためには、読み書きや計算くらいできるようにしたい。仕事が終わって、疲れきった身体を引きずるようにして、東京の夜間中学校に通

う。時間をかけ、交通費をかけ、電車を乗り継いで、必死に通う。

江戸川区立小松川第二中学校・夜間学級の教諭、松崎運之助氏は、こうした人たちの苦勞を目の当たりにして、市川市に夜間中学校をつくる必要性があると痛感していた。

そしてついに一九七七年、賛同者とともに、「市川・教育を考える会」を立ち上げたのだった。

翌一九七八年十二月。市川市の市長選挙が行われることになり、松崎氏たちは早速候補者全員に、「夜間中学校開設を訴える公開質問状」を送った。

その中で『夜間中学校の開設を前向きに検討する』と回答した高橋国雄氏が見事当選。高橋市長は公約どおり、就任するとすぐに市川市教育委員会に「夜間中学校開設を検討するように」との指示を出した。

市川市教委が検討した結果、開設は実現可能と判断。「市川・教育を考える会」は、その結論を元に、一九七九年二月二日、千葉県教育委員会と話し合うことになった。

その日、県教育委員会の久我義務教育課長は、「千葉市と、総武線、常磐線の沿線に、すくなくとも三つの夜間中学校

は確かに必要です」と回答している。

### 松戸市も「松戸・教育を考える会」を結成

松戸市在住の相沢吉之助氏と見城慶和氏（当時、東京の公立夜間中学校教員）は、その話し合いに同席していた。

帰りの電車の中で揺られながら話し合い、「松戸市にも毎年十人ほど、都内まで夜間中学校に苦勞して通っている人たちがいる。松戸市にも絶対、夜間中学校が必要だ」と意見が一致。

「松戸・教育を考える会」の結成を、その場で決めたのだった。

二人は三日後には松戸市教委に「夜間中学設置に関する要望書」を提出した。

一九八二年（昭和五十七年）、千葉県市川市立大洲中学校に、ついに夜間学級が開設される。時を同じくして、八年間も自主夜間中学校を運営しながら夜間中学開設運動を続けてきた神奈川県川崎市も、川崎市立西仲原中学校夜間学級を開設。関東に夜間中学校が設置されるのは、なんと一一年ぶりの快挙であった。

こうして市川市と川崎市の運動が成功し、夜間中学設置運動の追い風となると思えた

## 教育委員会の横ぐるま

一九八〇年二月、「松戸・教育を考える会」は当時の宮間市長に「夜間中学早期開設の要望書」を提出。市長からは「前向きに検討する」と積極的な回答を得た。しかし教育長は同年三月の市議会本会議で、社会・共産・公明からの一般質問に対して「中国から引き上げてきた人たちの問題と合わせて慎重に検討したい」と消極的な答弁。

その後も「白紙の状態です。市川市の様子を見る」と答えるばかりで、話し合いが進展する気配がまったくなくなっていました。

そこで新たに市民に呼びかけ、一九八三年四月三日に作られたのが、「松戸市に夜間中学校をつくる市民の会」である。

社会教育委員長の溝江徳明氏、元社会教育委員の江熊昭次氏と月刊「教育の森」の初代編集長、藤田恭平氏の三人が委員となり、講師も務める藤田恭平氏が代表となった。

「今でもそうですが、教師、会社員、PTAの関係者、主婦、公務員、カウンセラー、学生、記者、医者など、ありとあらゆる職業の人びとが口コミで集まってきました。初めは六〇人くらい来ましたが」と藤田氏は懐かしむ。

一九八三年八月、「松戸市に夜間中学校をつくる市民の会」(以下、市民の会)は、ついに「松戸自主夜間中学校」を開設した。

同年九月十七日、松戸市に提出した「夜間中学の早期開設を要望する陳情」に関する採択が、教育民生常任委員会審議されることになった。票は賛否同数に分かれ、皆は固唾を飲んだ。

最後に議長が一票、反対を投票。審議はあつげなく「不採択」に終わってしまった。

議長は陳情や説得に「よくわかりました」と賛成してくれていたはずの人だった。

会議が終わりに、藤田氏らが「今の審議は一体、何なんだ！」と憤って集まっていた時、議長が姿を現した。そして開口一番、「申し訳ありませんでした」と深々と頭を下げたのだ。

「教育委員会から『こんなものを議会で採択しては困る。そういうことをしないでくれ』といわれていたのです。議会としては、教育委員会を困らせるようなことはできないから了承ください」と

彼女はもう一度、頭を下げた。「考えてみたら、その時から

何も変わっていないんだ。終始一貫、この姿勢です。もう二〇年前からですよ」藤田氏の怒りは未だに収まらない。

教育委員会は終始一貫、「議会で否決されたものを教育委員会がやるわけにはいかない」といい続けているのだが、議員たちにさまざまな裏工作をしたのは当の教育委員会。

教育長は「市民の会」に賛同していた議員に対し、「この問題に深入りすれば、あなたの政治生命に汚点を残す」と恐喝とも思えるような言葉をかけていた。この議員は採決の時に棄権している。

さらに、「市民の会」の結成時から支援してくれた保守会派所属議員は「保守系議員と松戸市教委が話し合った。反対することに決まったから、自分も反対にまわらざるを得ない」と「市民の会」に電話をかけてきている。

議会での答弁でも教育長や市教委の学校教育部長は、「文部省は賛成していない」、「学校教育法に適合しない面が多」といっているなどと、まったく事実と反する回答を重ねている。

## 文部科学省の見解は?

現在文部科学省は、夜間中学校の設置について、どのよ

うに考えているのだろうか。

初等中等教育局・初等中等教育企画課・教育制度改革室の下橋治氏に聞いた。

夜間中学校は昭和二二年に初めて設置されたが、昭和二九年の八七校を最高として、昭和四五年には二〇校まで激減している。

その理由について下橋氏は

「昭和四一年当時、行政管轄庁から、『年少労働者に関する行政監察』という指導が出され、年少者を働かせるのは良くない。夜間中学校はなるべく早く廃止するように、と通告がありました。ただし現在、

文部科学省が介入して反対しているということは一切ありません。まったく中立・公平な立場です」と語った。

学校に通ってもいないのに卒業できるという形式的な卒業については「学校長に一任しています。家庭学習が評価されれば、登校しなくても、卒業が認定されるでしょう。

親としては小学校や中学校くらいは卒業して欲しいと思うでしょうし、この問題は微妙です」と言葉を濁した。

卒業してしまうと、公立夜間中学校には入れなくなることにについては「年を取った人も、一度卒業した人も、幅広く受け入れられるということ

えています」とあくまで社会教育の充実を強調した。

学歴取得という面だけを考えるなら生涯教育などで学力をつけ、「中学校卒業程度認定試験」を受けてもいいだろう。

しかし戦争や経済的な事情などで学校に通えなかった人たちは、「学校という場」に身を置きたいと思っているのだ。

教育制度としての「夜間中学校」をなぜそれほど認めたくないのか。

下橋氏は現在の公立中学校夜間学級の生徒、二六九〇人のうち七五％は外国籍や在日の人々が占めていること、基礎学力もなく、教えるのが大変なことなどを強調し、残りの二五％は高齢者が多いことを理由に、「高齢者が一五歳と一緒に体育を受けたり、週に五日も通うのは大変でしょう?」と言った。

「それに文部科学省がつくれなくても自治体にお金がかつたらつくりたくないですよ」

結局、国としては外国籍の生徒が多いので、教えるのが大変な「公立中学校夜間学級」はこれ以上増やさず、生涯学習を充実させ、各自治体の「社会教育」に任せたい、ということだろう。

では松戸市はなぜ夜間中学校に否定的なのか。

### 松戸市教委の「再履修講座」と生涯教育

二〇〇三年五月三日から、松戸市教育委員会は松戸氏青少年会館で、松戸市市民を対象とする「再履修講座」を開講した。

これは定員三〇名で、義務教育を修了した人を対象に、中学の五教科を月から金まで（午後一時～午後九時）教材費などの実費のみで教えてくれるものだ。

社会教育課の飯田茂氏の話では、再履修講座の予算は二五四万八千円。定員はすでに一杯で、空き待ちの状態だという。年齢は一五歳から六九歳まで。中国など外国籍の人も多い。

夜間学級を作るために「市民の会」が試算した費用は、初年度で大体、二七〇万だった。「次年度からは二三〇万くらいでやれる」と、藤田恭平氏は考えている。再履修講座と、予算的にはほとんど変わらない。お金の問題ではなさそうだ。

その点を松戸市教育委員会障害学習本部に尋ねてみた。

企画管理室・人権担当の清宮満氏は「お金の問題ではありません。義務教育の未就学者だけでなく、色々な人を広く取り込んでいくという、

政策の方針の違いです」と文部科学省と同じ言葉を繰り返す。

これまでの経過を洗ってみると、松戸市教育委員会を動かしてきたのは、何が何でも市民たちの自主的な活動を受け入れるまいという「おかみ」意識以外の何ものでもないように思われる。

一時は夜間中学校開設に傾いていた議員たちにゆさぶりをかけ、脅し、翻意させる。そして「否決」した後は「議会で否決されたから」と責任を回避する。

これこそ日本のあらゆる政治の場にはびこっている構図ではないか。

### 「教育のバリアー・フリー」を目指して

夕方の五時を少し過ぎ、冬の早い夕暮れに思わず足早になる頃、松戸市勤労会館のロビーに次々と生徒が集まってくる。殺風景なロビーが明るく楽しそうな空間に変わる時間だ。

授業が始まる前に絶え間なく続く楽しそうなおしゃべり。初めて参加したのに、ふと心が和むような不思議な安心感がある。

「市民の会」代表の藤田恭平氏の国語の授業を覗いて見た。

皆で一緒に勉強したいという生徒の要望で始められた一斉授業は、お喋りする人もない。熱心に鉛筆を走らせる後ろ姿を見ていると、学びたいという気迫が迫ってくる。毎月の予定も、音楽や書道、パソコン教室、韓国語、文化祭の準備など多彩に用意されている。漢字の「音」と「訓」の読みを表にして教えている内容は、驚くほど高度である。

個別学習の部屋では、習熟度や必要に応じて生徒たちがさまざまに勉強を行っているが、誰が先生で生徒なのか、なかなかわからない。お茶を飲みながら話しているだけの部屋もあり、会話をしたり、夕飯の軽食を食べる人、なんとなく座わっている人など、各自が自由に過ごしている。

松戸自主夜間中学校には校則が何もない。どんな人でも受け入れて、学びの場だけではなく居場所も提供している。暖かい交流を重ねることによ

り、いじめなどで失われた他人に対する信頼感を回復することも、人として生きていくための大切な教育の一環として考えているからだ。制約のない明るい雰囲気は「中学校」というより市民の「たまり場」という感じだ。

公立の松戸夜間中学校ができたなら、せつかくの自由で明

る雰囲気が変わってしまうのではと少し気になり、事務局長の榎本博次さんに質問を投げかけてみた。

「そうですね。そういう可能性もあるでしょう。松戸市に公立の夜間中学が設置されても、『松戸自主夜間中学校』を必要とする人がたつたひとり

### 基礎音訓

① 離れる (はなれる。リ)

政界は離れ集衆散衆ならず

② 煽る (あおる。セン)

北風に煽られて大人になった

③ 支えぬ (ささえる。シ)

彼は若くして家計を支えてきた

④ 調べ (しらべる。シラベ)

容疑者を取り調べ刑事現場へ行くことも調査せよ

二〇〇三年六月には、勁草書房から「松戸自主夜間中学校の二〇年」という記録集も発行。

二十年にわたる会員や生徒の思いが、切々と描きだされている。全くのボランティアで労力を提供する「市民運動」がこ

その(2)

⑤ 負う (おう。フ)

人は重荷を背負う生きざりゆく

⑥ 蒙る (こうむる。モウ)

批難は浄波の天板を蒙る

⑦ 調べる (しらべる。シラベ)

調べる(しらべる。シラベ)

⑧ 牽く (ひく。ケン)

牽く(ひく。ケン)

でもいるならば、これからもずっとここを続けますよ」と頼もしい答えが返ってきた。

教育の本質はこうした懐の広さにあるのではなかるうか。

一九九八年七月三日、松戸自主夜間中学校はその活動を評価されて、「読売教育賞・最優秀賞」を受賞。さらに二〇〇二年十一月二日には「朝日のびのび教育賞」まで受賞した。二〇年間の活動が広く社会に評価されての受賞である。

れだけの期間続くというのは稀有のことである。

手弁当の運動は、たとえ続いたとしても活動は沈滞し、マンネリ化することが多い。

その中で「松戸自主夜間中学校」の運動は暗闇の星のような輝きを放っている。市民のエネルギーを踏みにじった教育委員会と市当局の姿勢とともに、この運動は歴史に残ることだろう。(さいきゆかり

フリーランライター)

「こんな学校に子どもは預けられない! 自分で教育するほうがよっぽどまし」

デンマークの一女性がこう啖呵をきってわが子を自分の家で教えるはじめ、そのうち子どもの友達の教育まで引き受けて、結局学校を作ってしまったという話がある。

そんなことができるのか! これが日本ならどうだろう。まず行政が、やれ規則がどうの、法律がどうのと、そんな「学校」の存在を許すはずはない。

市民が思い立って社会的な活動をはじめ、その内容がほんとうに役立つものであれば、行政はそれを応援し、やがて行政の一部として組織のなかに組み込んでいく……それが自然なかたちで行われているデンマークは、何とすばらしい国かと思う。それがほんものの「民主主義」というものだと思う。そしてそこにこそ、政治の原点があるのである。ないだろうか。

ところが日本では反対である。

## 市民の声を つぶす行政

「ファミ・ポリティク」四二号の八ページからの「松戸自主夜間中学校」の実践にもそれがありありと現れている。これだけの必要性があるん

だから、行政としてやってほしいとどんなに陳情を繰り返しても教育委員会はガンとして動かず、市議会も結局否決してしまふ。保守系の議員のなかには「いったいどういう素性の者たちがやっているんだ」と敵意をむき出しにした人さえある。

「官」から「民」へと、耳

げず、テコでも動かない壁を作って食い止めてしまふ……それが戦後約半世紀の行政の姿勢であった。

## 上意下達の精神は ユウジツでも

その行政が最近、市民団体である「NPO法人」を持ち

# はびこる 「上意下達」 の構図

田中喜美子

に快い言葉は飛び交っているけれど、この国の行政はこれまではっきり、市民運動を敵視していた。市民たちがグループを作って自主的に何かをはじめると「おかみ」にと

ってそれは胡散臭いこと、やってほしくないことなのだ。市民の提案することはどんなによいことでも一切取り上

げはじめた。「高齢社会」は市民の力と一緒に遊んでいる主婦の力を借りずには乗り切れない、と思っているからである。安くて優秀な介護労働力はそこ

実に実行していればよいというホンネを持つ「おかみ」が、本気で「民」の自由な活動の後押しをするつもりでいると思ふのは早とちりだろう。

もつとも「おかみ」のことばかりは責められない。上意下達の精神は社会のあらゆる分野にはびこっている。どんな小さい組織でも、この構図は変わらない。

例えば学校のPTA。「父母と教師が協力して子どもの幸福のために」などと規約には書いてあるのに、母親たちが自由に活動しようとする

とすると学校管理者側は苦い顔をして必ず歯止めをかけてくる。学校の広報に、毎年行われている型どおりの記事以外のものを載せようとしたら大変な騒ぎになる。

民間会社もその例に漏れない。「ここを直したらもつとずっと効率的に仕事はかどるのになあ」と思つてちよつと口にしたら、すぐさま「あなたはいわれたことさえやっていけばいいんです」と二〇代

の若者にピシヤリといわれたことがあった。若い人まで、そうしたやり方が身についている。

新聞紙上には今も二〇年以上前からある「地獄の訓練」の大広告が躍っている。社員訓練のこの会社は、人間のプ

ライドをズタズタにするような訓練を受講者に課して、どんな屈辱的な仕事でも唯々諾々とこなす人間に仕立てあげる人間改造会社なのだ。

日本という国は、社員にそうした「訓練」を受けさせようとする会社がまだまだゴマンとあるのである。

## 自主性尊重 とつながり

教育の場にも「自ら学習し、考える力」などと、口あたりのよい言葉が飛び交っている。しかしここでもやはりホ

ンネのところで尊重されるのは、教師のいったことをきちんと覚え、要領よくそれを答案に書き込むことが上手な「優等生」である。

家庭でもそのとおり。親たちはいうことをよく聞く「いい子」が好きである。過保護・過干渉による禁止・命令は家庭のなかに行き渡つてい

て、専業主婦の母親たちは無意識のうちにわが子をアダルト・チルドレンの道に誘いこんでいる。日本のあらゆる集団で、人々の自発性が疎外されている構図は息をのむばかり。このままでは確実に日本は滅びへの道を辿る。(たなかきみこ「ファミ・ポリティク」編集長)

女性議員  
の  
ページ

甘利てる代



## 三宅英子さん

みやけ えいこ 東京都武蔵野市市議（無所属）

1948年杉並区生まれ武蔵野市在住20数年。長年アパレル関係の会社に勤務。自宅前の道路拡幅問題がきっかけで情報公開の遅れに気づき、仲間と同市の情報公開条例の改正活動に取り組む。市長の交際費支出で裁判を起し、現在、最高裁で審理中。1期目。

目を疑うような結果が出た。開示された市長の交際費（平成一〇年度）は他市（区）に比べ金額と件数が断然多いのだ。中野区が一五五万円・一八五件だったのに対し、武蔵野市は一〇五〇万円・七五二件という目を疑うような数字だ。加えて五二%にあたる五四〇万円は誰に払われているか分からなかった。開示されたデータは相手先がマジックで黒く塗りつぶされていたのだ。一方、小金井市の黒塗りはゼロ、三鷹市は三%、中野区は一四%に止まっている。調べるのとさらにビックリした。市の職員の会合などに

対しても祝い金や会費が公然と出費されている。「それって行政の身内同士に払っているわけです。しかも税金で……」三宅さんは、それは市民が軽視されていることだと痛感した。で、訴訟を起こした。弁護士もつけずたった一人で。「法廷の柵の内側に初めて入りました。本人訴訟ですから弁護士がいまません。書類の準備や書き方など知り合いに教えてもらいました。手続きなどは裁判所に聞きました。が、思っていた以上に親切に教えてくれました。でもやっぱり、司法の世界って一般社会とかけ離れていますよ。あの訳の分からない専門用語は理解できなかった」

そのせいもあってか、判決を聞いてもチンプンカンプンだったと、この人は爽やかに笑った。判決は約一年半後に出た。判決を聞いた直後「負けた」と沈み込んだ。だが、判決文を読んだ新聞記者に「六件中五件が勝訴していますよ」と驚かれて、ようやく地獄から生還（本人談）する。「裁判官は勝ったほうにちょっと笑顔くらい向けてもいいのにね」、おっとり話すその口調は、裁判を一人で闘った苦闘の時間さえも感じさせない。控訴審を経て現在は最高裁の判決待ちだ。

情報公開の活動や裁判の経験で醸成された「政治マインド」がムクムクと湧き上がってきた。立候補を決意したのだ。三〇人中二九位のギリギリで当選した。

「市長を訴える」。これをとんでもないことと思うか、市民の当然の権利だと思うかはその人の思想と無関係ではない。三宅英子さんは武蔵野市長の市役所交際費の使途が不明だとして返還の裁判を起した。二〇〇〇年一〇月のことだ。「一九九九年、数人の仲間と@（アットマーク）市民というグループを立ち上げ、市の情報公開条例の使い勝手を試しました。同時に情報開示でどんなことが分かるか、近隣の三鷹市と小金井市、中野区に対しても同様に、区・市長の交際費開示の請求をしたんです」

「議会事務局に行ったら全員起立して『三宅議員当選おめでとうございます』って言われました。ああ、こんなふうに特別扱いされるんだって分かってショックだった」議員になって「既得権」を思い知った。ただの市民だった時、予算書・決算書をもらうのがどんなに大変だったか。だが議員ともなれば、何も言わなくても最初から用意されており、外郭団体のものまですべてが揃っているのだ。「市民の時は情報公開請求しても二〜三週間も待たされたのに、議員になったら電話一本で手に入ることが多い」と言う。

ポスト争いにエネルギーを費やす、市民感覚からかけ離れた議会に違和感を抱く。さまざまな団体の会合に招かれて壇上から挨拶するという儀礼的なことも多い。三宅さんはめったに行かない。なぜなら慣習にのみ込まれてしまったら、普通の人が議員になった意味がないからだ。この自然体は揺るぎない。

# 遺伝子侵略戦争が

## 始まっている！



伴野準一

豆腐や納豆などの大豆加工食品に「遺伝子組み換え大豆は使用していません」というただし書きが付くようになってから久しい。

組み換え大豆不使用という表示にほっとして、私たちはその豆腐を買い物がごに入れるのだが、しかしよく考えてみると、いくつかの素朴な疑問が残る。

果たして遺伝子組み換え作物とは、誰が、どのような目的のために生産しているのか。「使用していな」と断るくらいなのだから、食品として何らかの問題があるのではない

### 一九八〇年、バイオ・ゴールドラッシュが始まった

遺伝子組み換えが世界で最初に成功したのは、一九七三年のことである。この年アメリカの二人の科学者が黄色ブドウ球菌の遺伝子の大腸菌への組み込みに成功したのだ。

か。そしてなにより、そのよくな作物がなぜ生産され続けているのか。

これらの疑問を解消するために、一九九〇年から日本消費者連盟で食の安全と食糧農業問題を担当し、一九九六年には市民団体を立ち上げて遺伝子組み換え食品に警鐘を鳴らし続けている安田節子氏（食政策センター ビジョン2

1主宰）とともに、遺伝子組み換え作物を巡る諸問題を読み解いてみることにした。その結果明らかになったのは、日本の置かれている恐るべき状況だったのである。

### GM作物のメリットとは何か

この遺伝子組み換え（GM）には何の有用性もなかったが、一九七九年夏に成長ホルモンを生成するヒト遺伝子を細菌に組み込むことが成功し、翌一九八〇年六月にアメ

リカ連邦最高裁が「人工的に作られた生物も特許の対象になる」との判断を下すと、化学産業を初めとする産業界の目の色が変わった。バイオテクノロジーのゴールドラッシュ時代が到来したのである。

二一世紀はゲノムの世紀だとも言われる。これはヒトの細胞に含まれる遺伝情報―ゲノム―の解読が二〇〇一年六月に終了したからだが、遺伝情報の本質については、ほとんど分かっていないといっても過言ではない。

遺伝情報は、四種類の文字列としてDNAの中に保存されている。

ヒトの場合、この文字列は約三〇億字分の長さだが、ゲノムの解読とは「すべての文字列を読みとった」ということに過ぎず、その意味するところはほとんどが未知なのである。

いくつかの文字のセットが一つの遺伝子として機能し、特定のタンパク質の生成に関与していることは判明した。そしてDNAからこうした遺伝子が特定され始めてはい

る。しかし遺伝子間の相互作用などの複雑な問題はほとんど解明されていない。

だから今日の遺伝子組み換えは、機能が解明されたある生物の遺伝子を、他の生物のDNAに組み込んで、その遺伝子が機能するかどうかを調べるといった方法で行われる。植物細胞に対する遺伝子の

組み込みには、植物遺伝子に侵入するバクテリアを使う場合もあるが、もっと乱暴に、遺伝子を塗布した金属微粒子を植物細胞に高圧で打ち込むという方法をとることもある。

いずれの場合も遺伝子がDNAのどの部分に組み込まれるかは全く制御できず、また遺伝子の組み込み位置がどう影響するかも不明のままだ。

つまり遺伝子組み換え技術とは、その言葉から受ける印象とは裏腹に、非常に乱暴で博打めいた技術なのである。

遺伝子組み換え推進派は、

暗闇で銃を乱射するようなこの技術の先にバラ色の未来を描く。農作物の収量が増えて世界中の飢饉が解消される可能性がある。医薬品生産手段としての可能性もある…。

しかし農作物に関する限り、現在までに商業ベースに乗っているGM作物は、実は二種類しかない。ひとつは害虫を殺す殺虫作物、もうひとつは除草剤が散布されても枯

れない除草剤耐性植物である。

る。

通称Btと呼ばれる土壌細菌は、ある毒性タンパクを分泌して、蛾の幼虫などを殺してしまふ。Btの遺伝子を植物に組み込むと、植物全体から毒性タンパクが分泌されて、この植物を食べた害虫を殺す。つまり農薬不要の「殺虫剤入り作物」が出来上がる。Bt遺伝子入りのトウモロコシ、ワタ、ジャガイモなどがすでに作出されている。

もう一方の除草剤耐性作物のうち、もともともめざましい商業的成功を収めたのが米モンサント社の除草剤「ラウンドアップ」に対する耐性を持つ「ラウンドアップレディ」と呼ばれる作物群である。

一九七〇年代に開発された除草剤ラウンドアップ（有効成分名グリホサート）には、従来にない特徴があった。ひとつは緑色をした植物なら無差別に枯らしてしまうこと。もうひとつは主成分が速やかに分解されて環境に残らないことである（ただしこの点については異議を唱える研究結果も出始めている）。

あらゆる植物を無条件に滅びてしまうラウンドアップ、そして遺伝子組み換えによってラウンドアップに対する耐性を与えられたラウンドアップレディ作物の組み合わせ

せは、悪魔の発明と呼ぶにふさわしい恐るべきカップルとなった。

農家は作付け前の耕地にラウンドアップを散布して一切の植物を焼き払い、そこに大豆などのラウンドアップレディ作物を作付けする。大豆の成長とともに雑草類も生育するから、適当なタイミングを見て、再びラウンドアップを無差別的に散布する。するとあらゆる植物は再び枯れて、ラウンドアップレディ作物だけが青々と生い茂るのである。農家にとってはこんな作付けの楽な作物はない。モンサントにとってもラウ

ンドアップレディ作物は、自社農薬ラウンドアップの売り上げを伸ばし、さらにラウンドアップレディ作物の種子からも利益が得られる一石二鳥のドル箱商品となった。こうしてラウンドアップレディ作物、および農薬を必要としないBt作物は急激に普及。二〇〇〇年春の段階で、米国で生産される大豆の五四％、トウモロコシの二五％、ワタの六一％が遺伝子組み換え品種となった。大豆に至っては、実に全世界生産量の四六％が組み換え大豆なのである（二〇〇一年時点）。

## 農業の本質を歪めるGM作物

ラウンドアップレディ作物を作付けしようとする農家は、モンサントと契約を締結するが、その内容は厳格で情け容赦のないものだ。

まず農家は、一エーカーあたり一五ドルの特許使用料を支払わなければならない。除草剤はラウンドアップのみを使用することが義務付けられる。そして種子は毎年モンサントから購入し、翌年の作付けのために種子を保存することは禁じられる。

訴訟を起こす」という賠償請求書である。

訴訟になると莫大な費用が必要になるため、多くの農民はモンサントのいい分どおりの金額を払い、今度はモンサントからGM種子を購入してGM作物の作付けを始める。北米ではモンサントによって訴訟を起こされている農家は五〇〇以上にのぼるといわれるが、モンサントから訴訟されているカナダの農民バーシー・シユマイザー氏は次のように語っている。

翌年に向けて種子が保存ができなくなることで、農業はすっかり変質してしまった。植物の自然な営みを利用してきた農業が、一私企業に支配されてしまったのである。アメリカでは「モンサントポリス」と呼ばれる調査員が、GM作物が無断で作付けされていないかどうか全米の農家を監視。さらにモンサントは専用の電話窓口を設けて、密告の奨励までしている。

「農家は相互不信に陥り、コミュニケーションが崩壊してしまふ、これが一番問題だ。これは、農家が怯えきってモ社に反抗しないようにするために、多国籍企業は政府を超えて農民を支配する存在になる」（情報提供・安田氏）

ある日、自分はGM作物など作付けしていないと信じきっている農家に、モンサントから一通の手紙が届く。「貴殿がGM作物種子を育てている証拠を持っている。〇〇万ドル支払え、さもなければ訴

彼はまた、GM作物が作付けされ始めた「GM作物と通常の作物との共存はありえない。瞬く間にすべての作物はGM作物になり、農家を選択の余地はなくなるだろう」とも語っている（週間金曜日二〇〇三年一月三十一日号）。なぜGM作物を栽培していない農家に賠償請求書が届く



2003年11月28日・盛岡市でのデモ行進（写真提供・安田節子）

のか。なぜシユマイザー氏は「瞬く間にすべての作物はGM作物になる」というのか。それはGM作物の作付けが、まさに開け放たれたパンドラの箱となるからである。

二〇〇一年、GMトウモロコシの栽培が禁止されているメキシコの辺境部で、伝統的なトウモロコシがGMトウモロコシのDNAに汚染されていたことが発覚し、世界中に

## GM作物国内栽培の瀬戸際に立たせられている日本

日本では現在、大豆、トウモロコシなど六種類五品種のGM作物の輸入が認められているが、安田氏は「日本は現在GM作物の国内生産が始まるかどうかという重大な岐路に立っている」という。

日本では、公共研究機関および「バイオ作物懇話会」と呼ばれる農事集団がGM作物の栽培を行っている。モンサントとのつながりが噂されるこの会は、二〇〇〇年から全国各地の農民と契約し、ラウンドアップレディ大豆の作付けを行ってきた。

表向きの理由は農薬耐性のデモンストレーションにあるが、二〇〇二年まではGM大豆は開花前に刈り取られていたため、花粉による遺伝子汚染の心配はなかった。

衝撃が走った(英ネイチャー二〇〇一年一月二八日号)。

GM作物が作付けされると、そこから放出された花粉が周囲に飛散して、組み換え遺伝子が通常作物へと伝播されてしまう。

遺伝子の伝播を食い止める方法はないし、通常作物に広まってしまった組み換え遺伝子を取り除くことも決してできないのである。

ところが二〇〇三年七月、

茨城県谷和原村でバイオ作物懇話会と契約している農家が、周囲に何の説明もなくGM大豆を作付けし、その大豆が開花していることが判明。花粉が飛散して周囲の大豆が組み換え大豆と交雑してしまうことを恐れた周辺の農家は、止むに止まれずこの農家の大豆を土中に鋤き込むという強硬手段に訴え、かるうじて汚染が食い止められた。

ここで注目すべきなのは、GM大豆を作付けした農家は何ら違法行為を犯していないという点である。驚くべきことだが、日本では食品として輸入が認められている作物は、作付けも自動的に許可されているのだ。

そのため地方自治体レベル

でGM作物の栽培を禁止する動きがでてきた。

山形県藤島町でGM作物の栽培を禁止する条例が制定されたのを筆頭に、滋賀県も独自ガイドラインの策定を決めた。神奈川県綾瀬市や茅ヶ崎市も「遺伝子組み換え作物の栽培中止を求める意見書」を政府関係機関に送付するなど、アンチGMの動きが広まっている。

肝心の農水省はというと、二〇〇二年一月に「組み換え大豆栽培の場合の留意点」という文書を各地の農政局および日本モンサント社に配布したが、それは「栽培にあたっては事前に周辺地域、住民の理解を十分に得ること、交雑、混入防止の措置を行うことを徹底すること」という微温的なもので、GM作物に対して

## 農水省の首根っこを押さえる米企業

二〇〇三年九月にメキシコのカンクンで開催された第五回WTO閣僚会議で交渉が決裂したのは、主に農産物の関税問題が原因だった。

現在日本のコメの関税率は四九〇%で、このため輸入米はキロあたり四五〇円くらいになる。日本のコメの平均価格が二七〇円だから、現在のところ外米は実質的にはどこ

する強い規制は行いたくないという本音が見え隠れする。

これはなぜか。なぜ農水省は遺伝子汚染の恐れがあるGM作物の栽培に寛大なのか。日本政府やモンサントの動きを見つづけてきた安田氏の見解は明快だった。

「戦後の日本は、安い資源を輸入し、付加価値の高い工業製品を生産、輸出することで経済成長を続けてきたわけですが、農業についても発想は同じで、ハイテク化政策をとり続けている。つまり農水省は既存の農業を捨てて、付加価値がより高いバイオ技術で勝負しようとしている。日本のバイオ技術で一番進んでいるのはコメですから、コメの遺伝子組み換え技術を輸出することで、経済成長を果たそうとしているんですね」

からも輸入されていない。「ところがカンクンでブッシュはそれを一律二五%にしてろと。これは話にならない数字ですが、今度はEUが関税上限を二〇〇%程度にしたかどうかと聞いた。これも結局は決裂しましたが、関税が二〇〇%になると輸入米がキロ二五〇円になって国内米より安くなる。そしてそれが

一五〇%、一〇〇%になるという時代がそこまで来ている。

九五%を保っているコメの自給率がどかんと下がれば、ただでさえ異常に低い二八%という食糧自給率もあつという間に下がる。これは国家の安全保障上、大変な問題なわけです」

安田氏は、農水省の農業ハイテク化政策には、食糧自給を捨てるという発想が最初から組み込まれていると見る。

「コメの輸入関税が下がる」と国内の米作はコスト的に太刀打ちできなくなる。そのときには野菜工場で水耕栽培のレタスを作るとか、施設栽培で高いメロンを作るとか、付加価値が高い作物だけを作り、コメは海外から輸入する。そしてコメのGM技術を東南アジアやアフリカに供与して、特許ビジネスをすればいいじゃないか。安い米は輸入して、知的集積度の高いバイオ技術を輸出すれば、また日本は右肩上がりの経済成長ができるに違いない、と。

そしてそのためにバイオ技術は絶対に必要だということ、研究開発に膨大な予算を付けているわけです」

しかし日本のバイオ戦略には致命的な弱点があった。それはGM作物の開発に必要な



技術のほとんどが欧米企業に押さえられている点である。

特に日本が狙っているコメの遺伝子組み換えには、モンサントが特許を持つ「パターイクルガン法」が必要不可欠なのだが、高額なライセンス料を支払えば、商業ベースに乗せられるGM作物の開発は不可能になる。

「だから日本はクロスライセンス契約を模索している。日本が取得するであろう新しい特許とのバスターで、モンサントから特許の使用許可をもらう。それで初めて日本発GM作物の商品化が可能にな

### これは遺伝子侵略戦争だ！

モンサントはなぜ日本の研究機関との共同研究に応じているのか。彼らは本当にGMコメ特許のクロスライセンス契約を欲しているのだろうか。モンサントの思惑はそんなところにはないようだ。

日本国内の大豆生産量は、上昇傾向を見せており、一時は二%まで落ちた自給率が現在は五%まで回復している。それは日本の消費者がGM大豆を忌避しているからだ。

事情はヨーロッパでも同じで、GM作物はEUでも忌み嫌われ始めた。しかしアメリカで生産される全大豆の半分

るわけですね」

現在、筑波の研究機関もモンサントとの共同研究でGMイネの研究を行っている。愛知県農業試験場もラウンドアップ耐性の「祭り晴れ」という品種の共同開発を行った。

「愛知県の場合は市民の反対運動によってつづれましたが、あのとときも隔離圃場を作る段階まで到達した。自分たちもGM作物を栽培して研究したいものだから強い規制を作らない。特にモンサントの不利になるような規則はね」

以上がGM大豆である。このまま世界中でアンチGM作物の流れができれば、モンサント、それに農業国としてのアメリカは大打撃を受ける。

「バイオ作物懇話会が作付けているのは、油をしぼるに適したアメリカ大豆で、日本の食品原料としては全く商品価値がない。どうしてそんなものを日本各地に植えるのか。意図的に遺伝子汚染を起こそうとしているとしか思えない」

と安田氏は言う。

非GM一〇〇%だった国産大豆がGM遺伝子に汚染され

てしまえば、

日本の消費者は国産大豆にこだわる必然性がなくなる。それと同時に、米国産の遺伝子組み換え大豆を忌避する理由もなくなる。

「過去にモンサントはブラジルで同じことをやっている。ブラジルもGM作物

の栽培を禁止していたけれど、モンサントはアルゼンチン経由でGM種子を農民に配って遺伝子汚染を意図的に起こした。その結果ブラジルは自国で生産している大豆は非組み換えだと言えなくなりました。」

### 今こそ国民一人ひとりが意志を示せ

GM食品には、組み込み遺伝子が未知のアレルギー反応を引き起こす恐れや、多くのGM作物にメーカーとして組み込まれている抗生物質耐性遺伝子が伝播することで、体内細菌が抗生物質耐性を獲得してしまう可能性が指摘されている。



2003年11月28日 盛岡市内  
組み換えイネ中止を求めてデモ行進 (写真提供・安田節子)

モンサントとアメリカは、長期戦略に基づいて実に巧みに行動している。モンサントの技術供与をただありがたがっている日本なんて子どもみたいなものです」

安田氏は深いため息とともにそう語った。

しかし幸か不幸か、GM作物が健康被害をもたらしたという確固たる証拠は未だにない。GM食品ほど安全性が確認されている食物はないという意見もある。

環境に対する影響についても同じことだ。GM作物は農薬散布量を減らすから環境に

優しいという見解もあれば、生態系に致命的な影響を与えらるという報告もある。食品としての安全性、環境への長期的な影響。確かに何も証明されてはいない。だが、私たちに科学的論争の結果を待っている時間的余裕はない。

超大国アメリカの国益をかけた遺伝子侵略戦争が始まっている。そう想定して行動を起こさなければならぬことだけは確かなのである。

この国日本は、本当に国内食糧自給を放棄してもいいのか。国内作物の遺伝子汚染を手をこまねいて眺めていていいのか。農作業の多少の省力化と引き替えに、私企業に莫大な利益もたらし、農業のありかたを本質的に歪めてしまうGM作物を本当に必要としているのか。

今こそ私たち国民一人ひとりが、自らの意見をはっきり表明しなければならぬ。それは手近なところからでも始められる。日本国内におけるGM作物の栽培に絶対反対すること、そしてGM作物が混入している可能性のある食品は決して買わないこと。

すべてはそこから始まる。そして、今ならまだ間に合うのだ。(とものじゅんいちフリーランスライター)

# この運動は必要だ！① 野本美希子

## 情報公開市民センター

血の出る思いで納めた税金がどんなふうに使われているのか。これこそ私たちがつねに目を光らせていなければならぬ大問題だというのに、納めた税金の使途に関して日本人は驚くほど無関心である。

たしかにここ数年、国民の目は厳しくなりつつある。藤井治芳前総裁の存在とともに「道路公団」という金食い虫組織が自己増殖を遂げていく構造があまり出されたとき、多くの国民は「もう我慢できない！」と思ったはずである。

しかし国民の目の届かないところで行われる官公庁内部での無駄づかいは、依然としてうかがい知れない「闇」のなかにある。

●「情報公開市民センター」の存在

この現実には切り込む頼もしいNPO法人、それが「情報公開市民センター」だ。

一二月五日、産経新聞はこの組織（以下「センター」と

略）の行った最近の仕事を大きく報道した。一一の府省職員の出張旅費を月別に洗い、数字が語る税金の無駄づかいをあぶりだした内容である。

表をみれば一目瞭然、年度末三月の出張旅費は、他の月の旅費を大きく上回り、国土交通省では二八・八五%、経済産業省二六・一二%、次いで外務省、財務省といずれも二割を越している。はつきり見てとれるのは、無理しても予算を年度内に使いきってしまうという「無駄づかい」の構図。

「センター」がこうした私たちで情報公開し、ゆさぶりをかけなければ、こうした現実が改善されることはあり得ないに違いない。

●運動の現在と未来

名古屋の「全国市民オンブズマン連絡会議」を母体として二〇〇一年に誕生したこの「センター」は、主として次のような活動を行っている。

①市民に対する情報公開法の利用についてのサポート。情

報公開請求のやり方、異議申し立ての仕方などの分からない人たちにメールや電話などで助言を行い、地方の人には入手できない情報を得る手伝いもしてくれる。これこそこの「センター」の最大の役割であり、ホームページに開設わずか二年半で二六万四〇〇〇を越えるアクセスがあったということは、このセンターがいかに多くの市民に利用されているかを物語っている。

②中央省庁の情報公開度ランキングも発表している。会議日、謝金、報償費などの開示請求を行い、その開示度と適正度のランキングづけをして発表する。ちなみに〇三年度の一位は環境省、最下位は財務省、失格は外務省。

③訴訟も行っている。現在疑惑まみれの外務省の報償費「不開示」に対し、「取消訴訟」で戦っているのだが、そうしたことができるのも、「センター」の母体である「全国市民オンブズマン連絡会議」が弁護士を中心とする市民組織であるからだ。

ただの「市民」が集まって現実に東京の「センター」を運営しているのは八人のサムライ。ほとんどが大企業のエリートサラリーマンとして働きぬいてきた人々だ。旅行だ、グルメだと遊びくらす熟年が多いなかで、何と頼もしい人々であることか。

ただ不思議なのは「センター」に女性会員がほとんどいないということ、女性たちは市民運動にとって「情報公開」がいかに大きな武器になるかという事実に気づいていないのかと心配になる。発足当時、秋山ちえ子、辛淑玉、下村満子、吉永みち子、湯川れい子、櫻井よしこ、桐島洋子、加藤タキなど、左右を問

わずいきのいい女性たちが応援団に名を連ねていたというのに。

その上HPへのアクセスの多さにくらべ、この会の会員数は決して多くない。

市民たちは「センター」を利用するだけで、それを支えるためには自分たちの力が必要なのだということを忘れてしまっているのかも知れない。このまま現在の状況が続くと「センター」の存続が危くなる……と事務局長の黒田達郎さんは嘆く。

「情報公開」を使いこなすノーハウは、あらゆる市民運動にとって必要不可欠。

「センター」を存続させるか否かは、私たち一人ひとりの力にかかっている。

平成14年度 11府省の職員旅費の月別の支出総額の割合(%)

	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	14年1月	2月	調査対象平均
内務省	0.05	5.63	7.03	12.51	5.67	10.74	13.98	10.68	6.01	5.30	7.50	14.81
総務省	3.02	4.04	8.20	9.63	5.61	4.54	14.08	13.22	9.81	4.76	5.20	17.88
法務省	0.13	8.46	7.72	6.23	5.56	5.67	11.58	7.59	9.35	8.18	8.53	21.00
外務省	0.64	4.22	12.23	7.35	8.62	4.24	12.06	8.59	5.21	2.81	8.61	25.43
財務省	1.70	8.32	12.92	3.33	5.02	5.38	6.34	8.35	5.92	5.97	11.56	25.18
文部科学省	1.29	5.89	8.71	11.39	4.28	6.45	12.14	13.08	9.57	5.42	8.58	13.41
厚生労働省	2.31	5.54	6.50	7.64	7.62	8.72	11.81	10.33	5.49	4.37	9.61	19.06
農林水産省	0.83	5.87	8.18	9.08	9.69	9.63	10.87	10.07	6.39	7.70	7.55	14.35
経済産業省	1.94	5.80	7.78	7.25	7.31	3.04	9.36	9.40	8.42	4.37	8.41	26.12
国土交通省	1.02	4.40	7.15	8.32	6.43	4.25	7.34	10.34	7.45	6.56	9.89	28.85
環境省	0.01	8.64	8.67	6.69	5.40	6.22	11.30	11.75	8.16	6.91	5.63	20.62
11府省の平均	1.17	5.93	8.09	8.18	6.76	6.79	10.72	10.56	7.35	6.01	8.37	20.06

(本誌表の国内出張分のみ。情報公開市民センター調べ)

お気持ちのある方は「FAX・ポリテイク」の編集部まで連絡してください。くわしい資料をFAXするとのこと。

「情報公開市民センター」に直接連絡したい方は、

〒一六〇〇〇〇八新宿区三栄町一〇の一橋ビル二F

電話

〇三―五三六八―一五二〇 FAX

〇三―五三六八―一五二一

一〇時から四時まで。

(のともみきこ フリーラン スライタイ)

# 女性のための政治スクール

## 女性を議会に 無党派・市民派ネットワーク

市民派女性議員を増やすことを目的にできた「女性を議会に 無党派・市民派ネットワーク」(事務局・岐阜県内に二か所)は、通称「む・しネット」という。女性の政治参画をすすめるようとする多くの女性たちに、この名は広く知られている。同時に会員であるためには政党との関係が一切ないことが条件となっていることも知られている。

二〇〇六年六月、一三人の女性が立ち上げた「む・しネット」の規約には「ジェンダーの視点を基本に、権威主義を排し、性にとらわれないでその人がその人らしく能力が発揮でき、個人として尊重される、公平・公正・平等で平和な社会をめざし」「個人の主体性を第一とし、既存政党とは一線を画する無党派・市民派の女性を政策決定の場に送る」とある。この主旨に賛同する政党に属しない個人はだれでも会員になれる。

会は代表を置かずメンバーが平場でつながり、運営スタッフもやりたい人がやるという、これまでのピラミッド型

グループとは一線を画するスタイルで運営されている。課題が出てくれば「運営スタッフ会」の場で、その都度話し合っ解決していく。スタッフ会では毎月のニュース「む・しの音通信」の発行、講座の企画や開催を行う。む・しネットが行う年四回の合宿は、単にノウハウを学ぶためのものではなく、参加者(議員や市民)が「議会」や「生活の場」で立ち向かう相手に「理論」で挑む力をつける場として定評がある。

最近では、事務局を担当する寺町みどりさんが「市民派議員になるための本」(学陽書房)を出したことで、さらに注目度がアップ。

そこで、「む・しネット」のメンバーやオルタナティブな「市民の政治」への問題意識を共有する個人が集まって開催した「市民派議員アクションフォーラム」に参加してみた。

一月一五日、ウイルあいち(名古屋市)で行われた午前10時から午後七時までのフォーラムでは、上野千鶴子

さん(東京大学教授)がパネラー兼コーディネーター&コメンテーターをつとめた。テーマは「政治を変えるのは私たち」。三つのテーマに添って議論を進めていくと、市民と政治の新たな関係が判明するという仕掛けになっていた。参加者は約100人。北海道や九州、四国からの参加者もいた。

資料の中に「KJ法」なるものを発見。これはフォーラムに先立って、五人の呼びかけ人がテーマに基づいたワークシヨップを行い、キーワードとしてカード化(全体で五〇〇枚)。カードを並べて矢印をつける。これを市民政治のビジョンとして文章で表現したものだ。フォーラムはKJ法を下敷きにして始まった。

まずパネラーの現職議員から自治体政治の現状が述べられた。「議員が根回し、口利き、ポスト争い、情報の横流しに余念がない。議運も機能していない」「一般質問の発言時間や回数に制限がある」「議案が委員会に付託されても十分な議論がされない。市民が委員会傍聴を断られる」「市民派議員は会派に属さないので代表者会議に出られない」「本議会ではなく代表者会議で決まっている」「議会

事務局には慣例が多く、それが引き継がれてきた。議員が議会事務局をチェックできるのだろうか」などなど。市民派議員にとって議会改革が容易ではないことが明らかになっていく。

それまで沈黙していた上野さんが一気にことばを吐く。「民主主義がない。一体ここはどこ? 日本じゃないの?」

上野さんは「市民派議員が議会で制限を受ける。それは権限とルールの両方において議会が自らの手を縛っているからだ。なぜそうなったかといえ、仕事をしたくない人が議員になっていくから。質の悪い議員をなくすためには仕組みを変えなさい。まずは議員特権をなくすこと。例えばパート議員を増やしていき、報酬が下がったところで議員に割りのあわない仕事だと思わせる。これで去っていく議員は多いが、市民派議員のなり手はいる。制度として地方議会を変える時期に来ていると思っしてほしい」と続けた。

寺町みどりさんは「議会を改革しようとするれば、すべての議員を敵に回すことになり、たった一人であたかうことになる。しかし、条件闘争で折り合いをつけようとするば相手の土俵に入り勝ち目は

ない。とすれば、議員は制度の中にいるのであるから、制度をつかい倒しながら闘うことだ」と市民派議員のあり方を示唆し、市民に情報を公開していくことが議会改革をすすめていくと語った。

政策実現をするのが議員の仕事であり、「良い政策はいつか必ず実現する」と言った寺町みどりさんのことばが印象的だった。

自治体を市民が望む姿に変えることができるのはやはり「市民」だ。この力強いメッセージを発し続ける「む・しネット」の活動から目が離せない。

甘利てる代  
(フリーランスライター)



●小泉首相は何がなんでも自衛隊をイラクに派遣する構えです。この人はときどき奇想天外な論理を弄んで人々を煙に巻きますが、今回も自衛隊派遣をもつばら「テロに屈しない」決意の表明にすりかえて、問題の本質をぼやかしています。自衛隊のイラク派遣は、アメリカのイラク攻撃の片棒かつぎ以外の何ものでもありません。恐ろしいのはこの行為が、自衛隊海外派遣への道を開く既成事実づくりとして、戦争がしたくてたまらない人々を喜ばせていることです。

●しかし首相は、自分がためらうことなくアメリカに肩入れすることによって、日本が失ったものは実に大きいということに気づいていないようです。

●国というものがみずからの利害を守るため、苦渋の選択を強いられることはあるでしょう。しかし正義と公正を顧みず、唯々諾々と強い者になびき、弱い者をいためつける浅ましい国が、真の尊敬を得ることができずはなりません。何のためらいもなくアメリカにすりよった首相の振る舞いは、限りなく日本の品位を落とすものでした。

なぜならアメリカのイラク襲撃は、単に間違っているというばかりでなく、まったく大義名分のないものだからです。

●日本の愚かな太平洋戦争にさえ、一応の大義名分が、ある意味での「自衛」の部分がありました。「戦わなければ生きていけない」と思いこむ悲壮な切迫感がありました。その大義名分自体が誤りであるといわれれば致し方のないことですが、しかし世界のあらゆる列強がしのぎをけずっていた「帝国主義」の時代には、いわばすべての国がその誤りを共有していたのです。日本の基本的な過ちは、後発の資本主義国としてその価値観に巻き込まれた愚かしさにありました。

●ところがアメリカのイラク攻撃には、どんな角度から見ても、自衛的な正当性はいささかもありません。「大量破壊兵器」の存在などという理由が言いがかりにすぎなかったことは、いまや明らかにになりました。これほど一方的な「侵略戦争」がこれまでにあったでしょうか。

●慄然とするのは、実に多くの日本人がアメリカの言いがかりを真に受けて、戦争の正当性を肯定しようとしたことです。ある敬虔なクリスチャンのグループが、神の名のもとにイラク攻撃に賛成したのを目のあたりにして茫然となりました。

人間というものがそれほど欺かれやすいものならば、私たちはどんなかたちでも「戦争」を是認してはならないと痛感するのです。

## 女の政治日誌

— 10月から11月まで —

●総選挙は何党が勝ったのか負けたのかよく分からない不思議な結果に終わった。自民党の政権の座はゆるがないが、党としての得票数は民主党が自民党を上回るといえる。

●いずれにせよ投票率の低さは、この国の人々の政治不信の根深さを表している。

●今回の選挙で、日本も二大政党時代に近づきつつあるように見え、反発する人々は少なくない。なかにはそのため中選挙区制への回帰を望む人さえいる。しかしその中選挙区制で、長く自民党の牙城が揺るがなかったことを忘れてはならないだろう。単なるガス抜きの場合としての小政党の存在に、はたして意味があるのかどうか。アメリカでも民主党があればこそ政権交代に期待が持てるのである。たとえ小政党が存続できても、政権の座がつねに一定しているのでは変革の期待は持てない。

●拉致問題は決着のつかないまま立ち往生のかたち。社民

党の凋落は拉致問題にからんでいてという人は多いが、しかし拉致が行われていた時代、何ひとつ手を打とうとしなかったのは自民党政府も同じこと。むしろ政権の座にあった人々の責任は野党よりはるかに重いのではないだろうか。

●イラクで殺された二人の外交官の事件はほんとうに痛ましい。しかしこの事件ではしなくも外務省が存在価値をとり戻したと感ずるのは不謹慎であろうか。奥氏と井ノ上氏は、体を張って仕事をすることが外務省にもあるということを示立証してくれた。

●小泉政権は保育園や障害者施設への補助金を着々と削っている。アメリカ流「グロウパリズム」は、力のない人々、力のない組織にわりを食わせるスタイルだということがますますはつきりしつつある。

●一二月の半ば、ついにサダム・フセインがアメリカに拘束された。しかしそれが今後のテロの収束につながりそうもない現実が明らかになりつつある。

季刊 ファミ・ポリテイク (政治的女性) 二〇〇三年冬号 (通巻四二号) 二〇〇三年二月五日発行 ●編集・制作/ファミ・ポリテイク編集部 表紙レイアウト/荒田ゆり子 イラスト/栗田笑 発行人/田中喜美子  
発行所/「政策を提言する女性の会」 〒一六二〇〇六一 東京都新宿区市谷加賀町二五上二六 TEL (〇三) 三三六〇一五〇九 FAX (〇三) 三三六〇一四七七三  
年間購読料四冊分送料共一六二〇〇円 市販しておりませんのでご注文は直接編集部へ TEL (〇三) 三三六〇一四七七三 郵便振替先〇〇一七〇一〇一七二八三〇五 ファミ・ポリテイク編集部へ